

第2章 指宿市の歴史文化資源の概要

第1節 指定等歴史文化資源の概要と特徴

本市には、国・県・市の指定及び国登録文化財が83件（令和6年（2024）4月1日現在）所在している。内訳は、文化財保護法に基づく「国指定等文化財」が4件、鹿児島県文化財保護条例に基づく「県指定文化財」が10件、指宿市文化財保護条例に基づく「指宿市指定文化財」が63件となっている。「国登録文化財」が6件である。

区分のうち、有形文化財の絵画、書籍・典籍、無形文化財、記念物の名勝、文化的景観、伝統的建造物群の指定等はない。また、国登録文化財は、有形文化財（建造物）のみ6件であり、それ以外の区分については登録されていない。

表2 指宿市の指定等文化財件数（令和6年（2024）4月1日現在）

区分（分類）		国指定等	県指定	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	0	1	3	6	10	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0
		彫刻	0	2	4	0	6
		工芸品	1	1	1	0	3
		書跡・典籍	0	0	0	0	0
		古文書	0	0	1★1	0	1
		考古資料	0	1	0	0	1
	歴史資料	0	0	30★1	0	30	
小計	1	5	39	6	51		
無形文化財		0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	7	0	7	
	無形の民俗文化財	0	0	5	0	5	
	小計	0	0	12	0	12	
記念物	遺跡（史跡）	2	1	10	0	13	
	名勝地（名勝）	0	0	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1	4(5)	2	0	7	
	小計	3	5	12	0	20	
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		0	-	-	-	0	
合計		4	10	63	6	83	

※（）付き数字は県指定文化財「山川薬園跡およびリュウガン」である。この指定文化財は、史跡と天然記念物の両区分で指定となっているが、件数は1件であるため、天然記念物に（5）を記し、合計には反映させていない。

※★付き数字は、指宿市考古博物館に寄託された内訳である。

表3 中学校区別指定等文化財件数

指定等	校区					総計
	西指宿	北指宿	南指宿	山川	開聞	
国指定	1	0	1	1	1	4
県指定	0	4	2	2	2	10
市指定	10	17	6	16	14	63
国登録	0	6	0	0	0	6

総計	11	27	9	19	17	83
----	----	----	---	----	----	----

中学校区別の指定等件数は、北指宿中学校区が27件と最も多く、次いで山川中学校区19件となる。これらの中学校区以外にも、市内すべての中学校区に指定等文化財が複数所在している。

1 国指定文化財

(1) 有形文化財

① 美術工芸品

美術工芸品は、工芸品1件である。「まつうめまきえくしげふぞくひんならびに松梅蒔絵櫛笥附属品 もくろくともいちごう並目録共一合」は、大永3年(1523)の目録がある化粧箱である。表面に蒔絵で松、梅、鶴、亀などが描かれ、中には鏡や櫛などの化粧道具が収められている。



図68 松梅蒔絵櫛笥附属品並目録共一合

(2) 記念物

① 遺跡(史跡)

史跡は、2件である。「指宿橋牟礼川遺跡」は、縄文土器と弥生土器の新旧関係を初めて層位的に実証した遺跡である。「鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)」は、今和泉島津家の当主と家族の墓所である。



図69 指宿橋牟礼川遺跡



図70 鹿児島島津家墓所(今和泉島津家墓所)

② 動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

天然記念物は、1件である。「鹿児島県のソテツ自生地」は、ソテツの北限の自生地である。

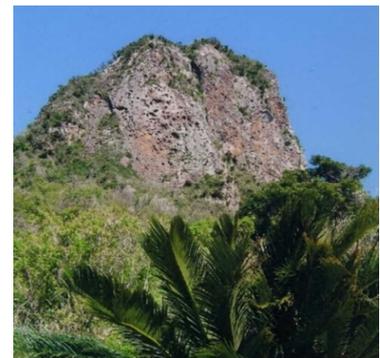


図71 鹿児島県のソテツ自生地

2 県指定文化財

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は、近世の神社建築1件である。「枚聞神社ほんでん本殿」は、慶長15年(1610)に島津義弘が寄進したものを、天明7年(1787)に8代藩主島津重豪しげひでが再建したものである。



図72 枚聞神社本殿

② 美術工芸品

美術工芸品は、4件である。

彫刻は、2件である。「久保観音堂の木造菩薩立像」は、平安時代後期(12世紀)の作である。「指宿光明禅寺の木造阿弥陀如来立像」は鎌倉時代中期の作である。

工芸品は、1件である。揖宿神社の「能面」は室町時代中期の作であり、尉面，姫面，狂言面の3面である。

考古資料は、1件である。「敷領遺跡出土品」は、貞観16年(874)の開聞岳の噴火で埋没した建物から出土した土器等である。



図73 久保観音堂の木造菩薩立像



図74 指宿光明禅寺の木造阿弥陀如来立像



図75 敷領遺跡出土品

(2) 記念物

① 遺跡(史跡)

史跡は、1件である。「山川薬園及びリュウガン」は、万治2年(1659)に、2代藩主島津光久が設けた薬園の跡である。江戸時代に鹿児島藩が設けた薬園の中では最古のものである。

② 動物・植物・地質鉱物(天然記念物)

天然記念物は、4件である。「揖宿神社の社叢」は、樹齢700年以上のクス8株に、アコウ等の寄生植物が着生するなど多様な植物が群生している。「縄状玄武岩」は、開聞岳から噴出した縄状構造の溶岩である。「伏目海岸の池田火砕流堆積物と噴気帯」は、6,400年前に現在の池田湖から噴出した火砕流堆積物である。「知林ヶ島のトンボロ」は、知林ヶ島と陸を結ぶ砂州であり、日本有数の規模を誇る。



図76 山川薬園及びリュウガン



図77 揖宿神社の社叢



図78 縄状玄武岩



図79 伏目海岸の池田火砕流堆積物と噴気帯

3 市指定文化財

(1) 有形文化財

① 建造物

建造物は、3件である。

「揖宿神社本殿・舞殿・拝殿・勅使殿」は、弘化4年(1847)に10代藩主島津斉興が建築したものものである。「湊川橋」は、天保15年(1844)の銘がある石橋である。「山川郷地頭仮屋跡石塀」は、江戸時代の山川郷の行政施設の石塀である。



図80 揖宿神社本殿・舞殿・拝殿・勅使殿



図81 湊川橋



図82 山川郷地頭仮屋跡石塀

② 美術工芸品

美術工芸品は、36件である。

彫刻は、4件である。「成川十一面観音座像及び石殿」は、永禄9年(1566)の銘がある。その他、「長勝院址石造物群」, 「千手観音坐像」, 「木造聖観音立像二体」がある。

工芸品は、1件である。「色絵薩摩角形瓶」は、今和泉島津家4代当主から家臣へ文久元年(1861)に下賜された火薬入れであり、江戸時代における色絵付けが施された薩摩焼の流通の一端を示している。

古文書は1件であり、「指宿文書20点」である。中世前半期に指宿郡を治めた指宿氏が遺した文書群である。



図83 色絵薩摩角形瓶

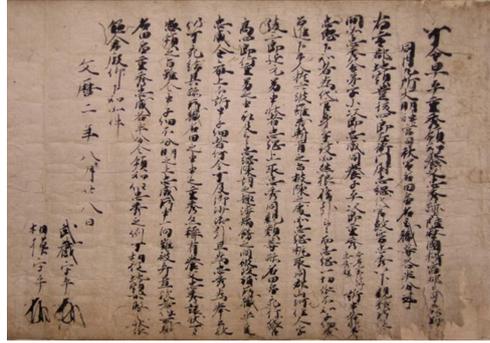


図84 指宿文書20点のうち関東下知状

歴史資料は、30件である。「鰻地蔵板碑」は南北朝時代の元徳4年（1332）、「板碑『湯豊宿』」は戦国時代の天文12年（1543）の建立である。「弘化四年揖宿神社造替関係資料3点」は10代藩主島津斉興による揖宿神社造り替えに関連する資料である。他に、「桜井神社木像銘文」^{さくらいじんじやもくぞうめいぶん}、「モクヨ山六地蔵塔」・「豊玉媛神社等棟札8点」^{ふた}等がある。



図85 鰻地蔵板碑



図86 板碑「湯豊宿」



図87 弘化四年揖宿神社造替関係資料3点のうち棟札

(2) 民俗文化財

① 有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は、7件である。「方柱板碑を中心とする民俗神群」^{ほうちゅういたび}は、天文14年（1545）に建立された方柱板碑をはじめとする石塔群である。「上西園のモイドンなど民俗神」^{かみにしその}は、巨木信仰を示している。「田の神石像」^{かみにしその}は、鹿児島県特有の水田稲作に伴う信仰を示す。その他、「利永の力石」^{ちからいし}、「吉永のモイヤマ」^{ちからいし}、「揖宿神社前田ノ神依代棕ノ木」^{またのかみよりしるむく}、「尾下の田芋田」^{たいもた}がある。



図88 方柱板碑を中心とする民俗神群



図89 上西園のモイドンなど民俗神



図90 田の神石像

② 無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は、5件である。「下門猿の子踊り」^{しもかど}と「上野猿の子踊り」は、今和泉島津家領の池田と開聞上野に継承されている。「利永琉球傘踊り」は、江戸時代に山川港に到着した琉球使節団が、枚聞神社に参拝し、踊りを奉納した際に伝わった琉球系芸能である。「成川南方神社神舞」^{きしんまい}は、鬼神舞、踏剣^{ふんつるつ}など14の舞が伝承されている。「浜児ヶ水のサンコンメ」は、海にかかわる若者の通過儀礼である。



図91 下門猿の子踊り



図92 利永琉球傘踊り



図93 成川南方神社神舞

(3) 記念物

① 遺跡 (史跡)

史跡は、10件である。「殿様湯跡」は、^{とのさま ゆあと}天保2年(1831)に設置された鹿児島藩主島津家の温泉別荘である。「鳥越堀切」は開闢地域の灌漑の目的で、11代藩主島津斉彬が池田湖のカルデラ壁を掘って切り通す工事に着手し、明治9年(1876)に完成した水路である。その他、「水迫遺跡」,^{やじがゆ}「弥次ヶ湯古墳」,「松尾城跡」,「第八代濱崎太平次正房墓」,^{はまさきたいへい じまさふさぼ}「湯権現」^{ゆのごんげん}等がある。



図94 殿様湯跡



図95 鳥越堀切

② 動物・植物・地質鉱物 (天然記念物)

天然記念物は、2件である。「宮ヶ浜のアコウ」は、幹回り14.6mの日本最大の大きさのアコウであり、樹齢300年とされる。「池田湖おおうなぎ群せい地」はおおうなぎの生息地である。



図96 宮ヶ浜のアコウ



図97 池田湖おおうなぎ群せい地

4 国登録文化財

(1) 有形文化財

① 建造物

国登録有形文化財は、近世と近代の建築物6件である。

近世の建造物は、10代藩主島津斉興によって造営された「宮ヶ浜港防波堤(捍海隄)」^{こうぼうはてい かんかいでい}である。

近代の建築物は、「中俣家住宅主屋」^{なかまたけじゅうたくしゅおく}等5件であり、宮ヶ浜集落の国道226号沿いに所在する商家群である。



图98 宮ヶ浜港防波堤（捍海隄）（国登録）



图99 中俣家住宅主屋（国登録）

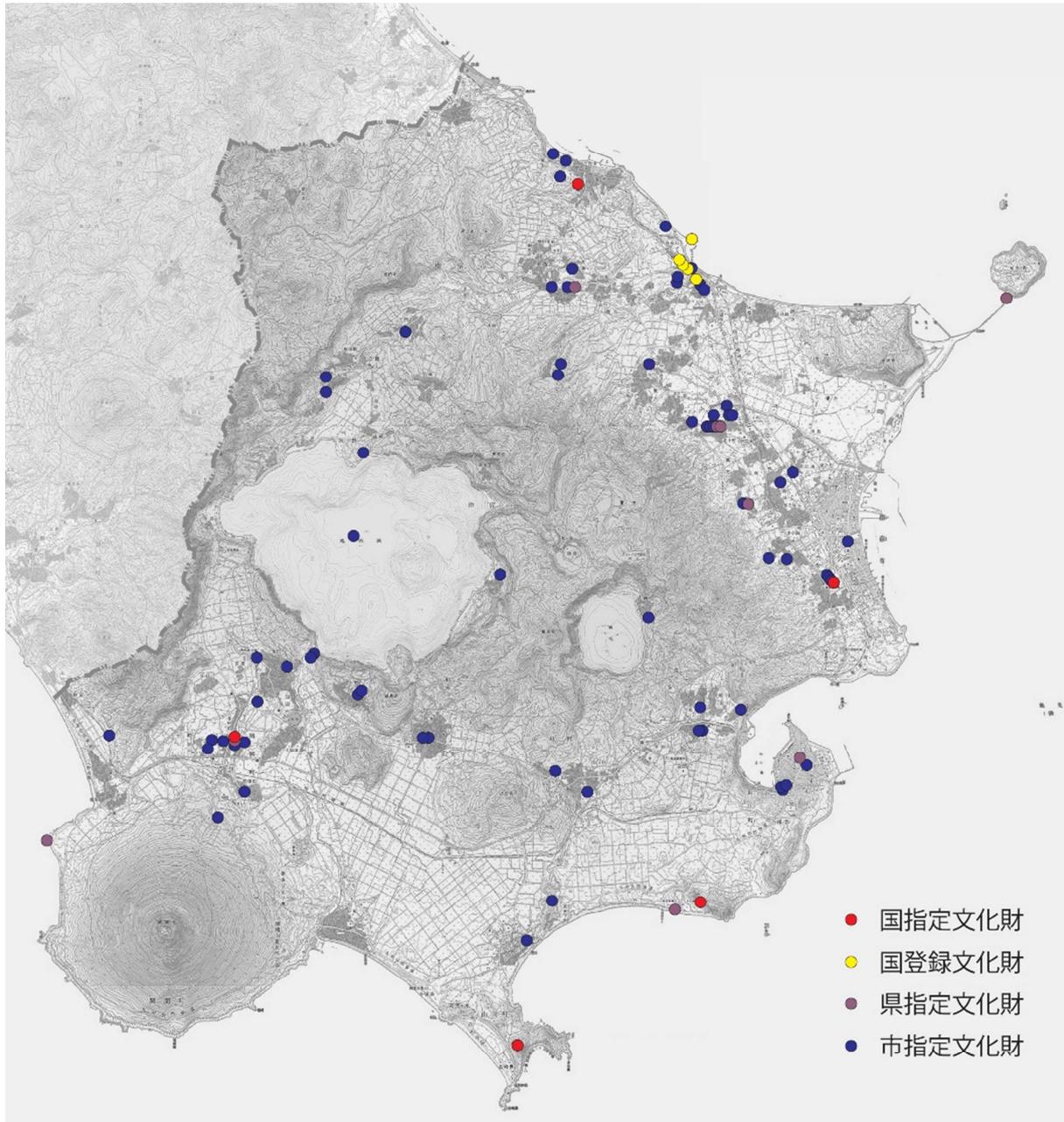


图100 指宿市指定等文化財分布図

第2節 未指定の歴史文化資源の概要

既存の調査に加え、地域計画作成に伴う悉皆調査の結果、把握した歴史文化資源数は令和6年（2024）3月時点で2,253件である。その構成は、表4の通りであり、中学校区毎の未指定の歴史文化資源は、表5の通りである。種別毎の概要は以下の通りである。

1 有形文化財

有形文化財は1,436件である。内訳は、建造物26件、美術工芸品1,410件である。

建造物は、大半が近世から近代にかけて建築された家屋、倉、街区の石塀である。

美術工芸品は、彫刻が119件、工芸品が91件、書跡等が87件、考古資料が107件、歴史資料が1,006件である。彫刻は地藏・仁王・菩薩・仏像・田の神であり、大半が石造物である。工芸品は76件が枚聞神社宝物殿の収蔵品の神舞の道具、刀や甲冑、屏風である。残りは南方神社神舞の面である。

2 民俗文化財

民俗文化財は、195件である。内訳は、有形の民俗文化財が95件、無形の民俗文化財が100件である。有形の民俗文化財は、「モイドン」と「精霊休み処」、指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ所蔵の民具93件を合わせて95件である。無形の民俗文化財は、郷土芸能（民俗芸能）が31件、伝統行事が64件、食文化が5件である。食文化は、「小牧そばとそば食」、「山川漬」、「茶節」、「鯉の腹皮」、鰻の「スメ料理」である。

3 無形文化財

無形文化財は、2件である。内訳は、薩摩焼と薩摩つげ櫛の工芸技術である。

4 記念物

記念物は、559件である。遺跡が207件、動物・植物が328件、地質鉱物が24件である。遺跡は、表13の未指定の周知の埋蔵文化財包蔵地131件と指宿海軍航空基地跡や震洋発射台の戦跡、寺社、その他で計76件である。動物・植物は第1章第1節2生態系で示した288件と巨木が40件である。地質鉱物は池田湖他の火山地形と、山川石・阿多石・池田石である。

5 文化的資産

文化的資産は、昔話が16件である。開聞岳が他の火山とけんかする話や、大宮姫伝説、天狗伝説である。

6 産業遺産

産業遺産は、26件である。大谷鉱山のほか金鉱山が12件、二月田温泉他5件、新永吉・尾下の棚田が2件、製塩関係施設が2件、その他5件である。

7 施設

その他の歴史文化資源と位置付け、歴史文化資源の保存や活用にとって重要なものとして、19件の施設がある。博物館等は指宿市考古博物館時遊館COCCOはしむれ、一般財団法人岩崎育英財団岩崎美術館、薩摩伝承館、長崎鼻パーキングガーデン、フラワーパークかごしまの5件、指宿図書館・指宿市民会館の生涯学習施設5件、その他観光拠点施設が9件である。

表4 指宿市の未指定歴史文化資源一覧（令和6年（2024）3月25日現在）

種別		合計	
有形文化財	建造物	26	
	美術工芸品	絵画	0
		彫刻	119
		工芸品	91
		書跡・典籍・古文書	87
		考古資料	107(92)
		歴史資料	1,006
	美術工芸品計	1,410	
	有形文化財計	1,436	
無形文化財		2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	95	
	無形の民俗文化財	100 (5)	
	民俗文化財計	195 (5)	
記念物	遺跡	207 (131)	
	名勝地	0	
	動物・植物	328	
	内, 巨木	(40)	
	地質鉱物	24	
記念物計	559		
文化的資産	昔話	16	
産業遺産		26	
施設		19	
合計		2,253	

※考古資料の（）書き数字は、各年の発掘調査で出土した遺物を一括で1件としてカウントしたものである。

※民俗文化財の（）書き数字は、食文化の数を表す。

※遺跡の（）書き数字は周知の埋蔵文化財包蔵地のうち、未指定のものである。

※動物・植物については、第1章第1節（4）で紹介した重要な動植物数と、市内各地の巨木5を合計した数字の合計を掲載した。

表5 指宿市の中学校区別未指定の歴史文化資源一覧（令和6年（2024）3月25日現在）

種別		西指宿中 中学校区	北指宿中 中学校校区	南指宿中 中学校校区	山川中校 中学校区	開聞中校 中学校区	合計	
有形文化財	建造物	2	9	8	6	1	26	
	美術工 芸品	絵画	0	0	0	0	0	0
		彫刻	24	24	20	40	11	119
		工芸品	0	0	0	15	76	91
		書跡・典籍・ 古文書	0	0	2	0	85	87
		考古資料	7(7)	16(16)	59(59)	9(9)	16(1)	107(92)
	歴史	125	246	106	350	179	1,006	
美術工芸品計							1,410	
有形文化財計							1,436	
無形文化財		0	1	1	0	0	2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	93	1	0	95	
	無形の民俗文化財	22(1)	16	6	26(4)	30	100(5)	
民俗文化財計							195(5)	
記念物	遺跡	46(36)	46(29)	42(27)	39(18)	34(21)	207 (131)	
	名勝地	0	0	0	0	0	0	
	動物・植物	328					328(40)	
	内, 巨木	(1)	(7)	(7)	(7)	(18)		
	地質鉱物	5	5	0	8	6	24	
記念物計							559	
文化的資産	昔話	3	1	0	3	9	16	
産業遺産		13	1	2	7	3	26	
施設		3	3	4	6	3	19	
合計		251	368	343	510	453	2,253	
							328	

※考古資料の（）書き数字は、各年度の発掘調査で出土した遺物を一括で1件としてカウントしたものである。

※民俗文化財の（）書き数字は、食文化の数を表す。

※遺跡の（）書き数字は周知の埋蔵文化財包蔵地のうち、未指定のものである。

※動物・植物については、第1章第1節（4）で紹介した重要な動植物数と、市内各地の巨木5を合計した数字の合計を掲載した。

表6 未指定の周知の埋蔵文化財包蔵地一覧（令和5年（2023）9月1日現在）

中学校区					総計
西指宿中	北指宿中	南指宿中	山川中	開聞中	
36	29	27	18	21	131

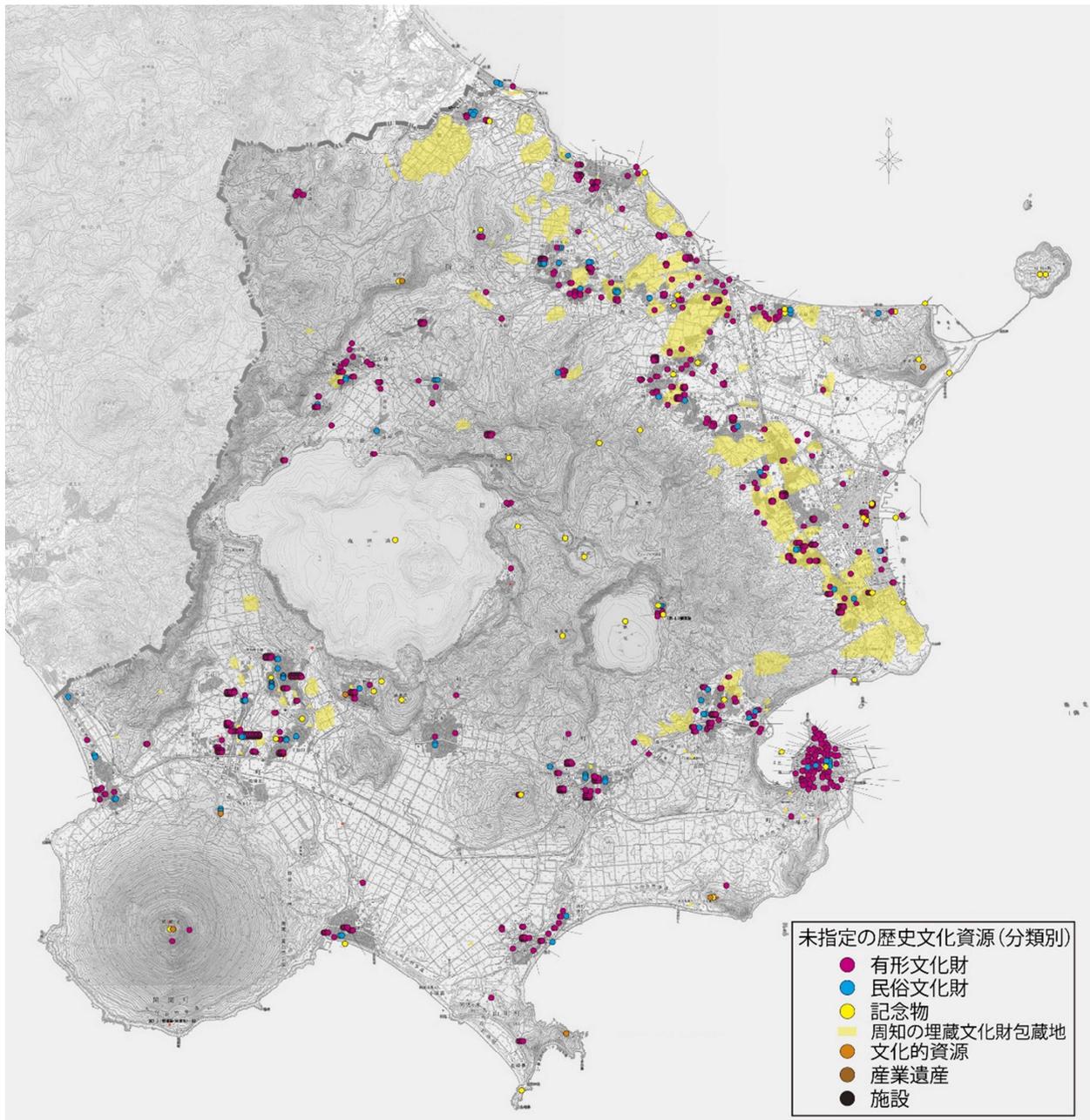


図101 指宿市未指定歴史文化資源分布図